

市民活動情報

北海道立市民活動促進センターは、営利を目的としない地域の様々な課題を自ら解決しようとする道内の市民活動を応援しています。

特集

北海道立市民活動促進センターは 「かでの2・7」の8階に移転しました。

当センターは平成23年9月7日(水)から、「かでの2・7」(札幌市中央区北2条西7丁目)8階に移転しました。
今回は、移転のご案内に合わせて当センターについてご紹介いたします。

「北海道立市民活動促進センター」

北海道立市民活動促進センターは、平成13年3月に制定された北海道市民活動促進条例に基づき、NPOなど道内の市民活動を支援するセンターとして平成13年6月にオープンし、今年9月に「道庁別館西棟」から「かでの2・7」(札幌市中央区北2条西7丁目)の8階に移転しました。

そこで、今回の特集は、「北海道立市民活動促進センター」をあらためてご紹介したいと思います。

当センターは、現在、指定管理者として(財)北海道地域活動振興協会が管理運営をし、道内各地で行われているさまざまな市民活動やボランティア活動に取り組んでいる皆さんの活動の場・交流の場としてご利用いただいています。

「各種コーナー」

相談コーナー

団体運営や実務に関する相談、NPO法人設立に関する相談など、市民活動に関するご相談を来所・電話・FAX・Eメール等で受け付けています。お気軽にご相談ください。

情報提供コーナー

パソコン(4台)やスキャナー、プリンターがあり、市民活動に関する情報収集やチラシ、情報誌などの資料作成にご利用できます。また、当センターのホームページでは、センター主催の講座案内をはじめ、助成金情報、イベント情報、北海道からの情報などを掲載し、市民活動に関する情報発信をしています。また、「北海道市民活動団体情報提供システム」では、登録されている道内の市民活動団体の検索や詳細情報を閲覧することができます。



情報提供コーナー

「北海道立市民活動促進センター」

資料展示コーナー

NPO実務やまちづくり、福祉、国際協力、環境保全などの図書やビデオを貸し出ししています。

また、市民活動団体の情報誌やイベントチラシ、道内市町村広報誌などが閲覧できます。

当センターには、実際に市民活動をしている人をはじめ、市民活動に関心のある人が集まっており、市民活動の情報を求めて来所される人が数多く訪れます。みなさんの活動を紹介するパンフレットやチラシ、会報などを置いて活動をPRしませんか。直接持参、郵送どちらでもかまいませんので活動の宣伝にご活用ください。



資料展示コーナー

交流推進・研修コーナー

テーブル7台、40席の打ち合わせ・学習会・発送作業など自由に使えるオープンスペースです（一部予約制）。



交流推進コーナー・研修コーナー

作業室

印刷機（有料）・紙折り機・丁合機・裁断機などが使えます。なお、印刷機については、多くの団体が頻繁に利用しておりますので、予め電話などで予約をしてご利用いただいています。



作業室（地下1階）

「自主企画事業等の実施」

各種講座の開催

「市民活動に関わるきっかけづくりのための講座」や「団体スタッフのスキルアップを目的に実務を学ぶ講座」、「団体間の交流や協働を推進するための講座」などを行っています。各講座の詳細等は情報誌やホームページ等で随時お知らせしていますので、興味のある方は是非ご参加ください。

被災避難者支援

道内に避難する東日本大震災の被災者を支援するため、支援コーディネーター（2名）を配置し、道内で被災者支援に取り組んでいる団体や各地のNPO支援センター、市町村等のご協力を得ながら、被災避難者の各地域での受入状況やサポート内容等を情報収集し、相談対応や情報発信に努めています。

当センターは「かでの2・7」の8階に移転し、窓から見える景色がとてもきれいで、環境も良くなりました。以前と変わらず足を運んでいただき、どんどんご利用・ご活用ください。これからもセンターをどうぞよろしく願い申し上げます。

名称：北海道立市民活動促進センター
指定管理者：（財）北海道地域活動振興協会
住所：〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目
かでの2・7 8階

電話番号：011-261-4440

FAX：011-251-6789

開館時間：平日 9:00～21:00

土日祝 9:00～18:00

休館日：年末年始（12月29日～1月3日）

URL：<http://www.do-shiminkatsudo.jp>

E-mail：center@do-shiminkatsudo.jp

センターインフォメーション

当センターが主催する講座等のご案内

市民活動団体情報交換会

「市町村自治体財政講座」

～わがまちの財政は赤字か、黒字か～

私たちが納める税金は、生活の向上や文化・教育など私たちの暮らしを支える財源です。近年、自治体財政の悪化について新聞などで多く取り上げ、市民は自治体財政に関心を集めているものの、自治体から示される諸表からは、財政状況はなかなか見えてきません。

そこで、道内各地で自治体の財政について取り組んでいる団体の連携強化の一助として、「決算カード」から見た健全な財政について学ぶことを目的に開催します。

日 時：平成23年11月14日(月)10:00～17:00

場 所：「かでの2・7」 520 研修室

(札幌市中央区北2条西7丁目)

- 内 容：・講義1「自治体財政の分析」
 ・講義2「地域開発と自治体財政」
 講師：大和田 一紘さん
 (都留文科大学講師・
 NPO法人多摩住民自治研究所理事長)
 ・トークセッション
 コーディネーター：西村 宣彦さん
 (北海学園大学経済学部準教授)
 パネリスト：大友 詔雄さん
 ((株)自然エネルギー研究センター
 代表取締役センター長)
 大和田 一紘さん

参加料：1,000円(資料代)

定 員：70名(先着順とします)

対象者：自治体財政に関心のある方

法人管理運営講座

「NPO法人の定款読み解き」

NPO法人の円滑な運営に役立てるため、団体運営のルールブックである『定款』について、北海道が発行している「特定非営利活動法人の手引き」に記載している定款例をもとに、わかりやすく解説します。

日 時：平成24年3月19日(月)13:30～16:00

場 所：「かでの2・7」 1030 会議室

(札幌市中央区北2条西7丁目)

- 内 容：定款で定める事項(総則、目的及び事業、会員・役員及び職員、総会、理事会、資産及び会計、定款の変更、解散及び合併等)について解説します。
 講師：東田 秀美さん
 (NPO法人旧小熊邸倶楽部理事長)

参加料：無料

定 員：30名(先着順とします)

対象者：NPO法人関係者、法人設立を考えている方

市民活動ミニフェア

「今日は私の旅立ちを考える日」

誰にでも訪れる最後の旅立ちについて考えてもらうことを目的に展示会と講演会を開催します(遺言・成年後見制度・自分らしい葬儀等)

日 時：平成23年11月26日(土)・27日(日)

内 容：【展示】「かでの2・7」1階展示ホール

・26日(土)10:00～19:00

・27日(日)10:00～17:00

パネル展示・環境に配慮した棺・旅立ちの衣装等の展示

【講座】「かでの2・7」1050 会議室

・27日(日)13:30～15:30

講演「役に立つ遺言と相続の話」

講師：齋藤 健太郎さん(弁護士)

参加料：無料

定 員：講座は50名(先着順・要事前申込)

対象者：葬送・遺言等に関心のある方

共 催：NPO法人葬送を考える市民の会

NPO 法人設立基礎講座

「市民活動の基礎からNPO法人

設立までを一緒に学びませんか」

コミュニティづくりやボランティア活動、NPOなどの市民活動に関心のある方やNPO法人設立を考えている方などを対象に「NPO法人設立基礎講座」を開催します。

本講座は、市民活動の基本的な知識からNPO法人設立に必要な手続きや申請書類等について学びます。

日 時：平成23年12月6日(火)17:00～20:00

場 所：「かでの2・7」1020 会議室

(札幌市中央区北2条西7丁目)

内 容：講義「NPOの基礎知識とNPO法人を設立するための要件や申請手続」

講師：東田 秀美さん

(NPO法人旧小熊邸倶楽部理事長)

参加料：300円(資料代)

定 員：20名(先着順とします)

対象者：市民活動に関心のある方

市民活動実践者

NPO法人設立を考えている方

各講座の申込書等くわしくは、当センターのホームページをご参照ください。

<http://www.do-shiminkatsudo.jp>

インフォメーション

講座のご案内

法人管理運営講座

「社会保険・労働保険の基礎知識」

職員や臨時職員、パートなどスタッフを雇用する時、あるいは雇用中、退職する時には、社会保険や雇用保険の様々な手続きが必要になります。

講座では、「社会保険に加入しなければならないの?」「NPO法人の代表は加入できるの? 理事は?」「雇用保険はどうやって加入するの?」「通勤途中でけがをしたときどうする?」「算定基礎届け」など社会保険と労働保険に関する基礎的な知識と1年間の事務手続きなどの実務について学びます。

日 時：平成24年1月12日(木) 10:00～16:00

場 所：「かでの2・7」 730研修室

(札幌市中央区北2条西7丁目)

内 容：講義

「社会保険の基礎知識について」

- ・加入できる事業所及び加入できる役・職員、社会保険と国民健康保険
- ・社会保険の事務手続き

「労働保険の基礎知識について」

- ・労働契約と解雇・退職、賃金、労働時間、年次有給休暇等
- ・雇用保険の事務手続き等

講師：加福 保子さん

(特定社会保険労務士/年金コンサルタント)

参加料：500円(資料代)

定 員：50名(先着順とします)

対象者：市民活動団体の総務担当者

市民活動団体の関係者

助成金情報

2012年度セブン-イレブン みどりの基金公募助成

市民(=お客様)が募金を通して、地域の環境活動を支援する、市民参加の社会貢献の仕組みです。

公募助成の種類

- ・地球温暖化対策助成
(1団体あたり上限150万円・原則3年間継続)
- ・活動助成
(上限なし：総額5000万円・1年間)
- ・自立事業助成
(1団体あたり上限440万円・原則3年間継続)
- ・広域連携促進助成
(1プロジェクトあたり上限200万円・原則2年間継続)

応募期限：2011年11月30日(水)

応 募 先：一般財団法人セブン-イレブン記念財団

TEL：03-6238-3872

FAX：03-3261-2513

詳しくは、次のホームページをご参照下さい。

<http://www.7midori.org>

2012年度JT NPO助成事業

～地域コミュニティの再生と活性化にむけて～

対象事業

・通常助成

非営利法人が日本国内において、地域社会の核となって実施する地域コミュニティの再生と活性化につながる事業

・被災地支援助成

岩手県、宮城県、福島県に本拠地を置く非営利組織が、同三県において被災地域の人々と共に取り組む、被災地域コミュニティの復旧・復興をテーマとした事業

助成限度額及び件数

1件当たり年額最高150万円、40件程度

応募期限：2011年11月20日(日)

応 募 先：日本たばこ産業株式会社

CSR推進部 社会貢献室

TEL：03-5572-4290

詳しくは、次のホームページをご参照下さい。

<http://www.jti.co.jp/csr/contribution/social/np/index.html>

当センターでは、市民活動に関する 疑問・質問に相談員がお答えしています。

「NPOって何ですか?」「ボランティア募集の情報を知りたい」「助成金に関する情報を得るにはどうしたらいいの?」「市民活動団体の運営についてアドバイスを受けたい」「現在の活動団体をNPO法人化したい」など市民活動に関わる相談にお応えします。

来館または電話、FAX、メールなどで、お気軽にご相談下さい。

・TEL：011-261-4440

・FAX：011-251-6789

・E-mail：center@do-shiminkatsudo.jp

・URL：http://www.do-shiminkatsudo.jp

掲載情報の詳細等につきましては、当センターのホームページをご参照下さい。

また、今回の掲載情報以外の助成金情報や北海道庁からの役立つ情報なども随時更新中です。ぜひアクセスして下さい。

北海道立市民活動促進センターのホームページ

<http://www.do-shiminkatsudo.jp/>